

計 算 書 類

第 13 期

◇貸借対照表

◇損益計算書

◇株主資本等変動計算書

貸借対照表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1, 406, 982	流動負債	6, 342, 138
現金及び預金	615, 293	営業未払金	365, 472
営業未収金	681, 792	未払金	732, 770
商品	1, 474	1 年内返済予定の長期借入金	500, 000
貯蔵品	16, 201	短期借入金	4, 302, 749
前渡金	97	リース債務	26, 529
未収入金	56, 953	未払費用	47, 076
前払費用	45, 856	未払法人税等	88, 235
貸倒引当金	△ 10, 687	未払事業所税	18, 596
		未払消費税等	2, 809
固定資産	1, 246, 390	前受金	131, 404
有形固定資産	374, 121	預り金	14, 713
建物	9, 986, 319	賞与引当金	111, 782
建物附属設備	5, 299, 012	固定負債	12, 689, 368
構築物	2, 098, 140	長期借入金	12, 250, 000
機械装置	558, 893	リース債務	321, 844
車両運搬具	130, 896	長期預り金	117, 523
器具備品	702, 673	負債合計	19, 031, 506
建設仮勘定	76, 753	(純資産の部)	
リース資産	500, 412	株主資本	△ 16, 378, 133
減価償却累計額	△ 4, 514, 146	資本金	2, 400, 000
減損損失累計額	△ 14, 464, 834	資本剰余金	1, 800, 000
無形固定資産	59, 780	資本準備金	1, 800, 000
商標権	74	利益剰余金	△ 20, 578, 133
ソフトウェア	59, 706	その他利益剰余金	△ 20, 578, 133
投資その他の資産	812, 488	繰越利益剰余金	△ 20, 578, 133
長期前払費用	20, 928		
特定目的金銭信託	400, 000		
敷金	5, 412		
繰延税金資産	386, 148	純資産額合計	△ 16, 378, 133
資産合計	2, 653, 373	負債・純資産合計	2, 653, 373

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（ 自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収入		10,070,238
営業原価		5,906,924
営業総利益		4,163,313
販売費及び一般管理費		710,362
営業利益		3,452,951
営業外収益		
受取利息	23	
補助金収入	104,221	
自動販売機収入	12,864	
その他	5,441	122,550
営業外費用		
支払利息	222,884	
支払手数料	11,604	
その他	925	235,414
経常利益		3,340,087
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益		3,340,087
法人税、住民税及び事業税		715,715
過年度法人税等		△39,891
法人税等調整額		△17,986
当期純利益		2,682,249

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日 ）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,400,000	1,800,000	1,800,000	△ 23,260,382	△ 23,260,382	△ 19,060,382
当期変動額						
当期純利益				2,682,249	2,682,249	2,682,249
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）						
当期変動額計				2,682,249	2,682,249	2,682,249
当期末残高	2,400,000	1,800,000	1,800,000	△ 20,578,133	△ 20,578,133	△ 16,378,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 26,685	△ 26,685	△ 19,087,068
当期変動額			
当期純利益			2,682,249
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）	26,685	26,685	26,685
当期変動額計	26,685	26,685	2,708,934
当期末残高	-	-	△ 16,378,133

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価方法及び評価基準

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品

荷役用制服については移動平均法による原価法を採用し、その他の貯蔵品については先入先出法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・建物附属設備・構築物 6～50 年

機械装置・車両運搬具・器具備品 5～17 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税

三井物産株式会社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	4,984,957 千円
長期金銭債務	12,750,000 千円

2. 特定目的金銭信託

特定目的金銭信託は、国との事業契約上で信託することが要請されているもので、同契約に規定されている違約金の算定基礎額に相当する金額を信託しているものです。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	—
営業費用	49,595 千円
営業取引以外の取引(費用)	111,165 千円
連結納税による還付(過年度分)	39,891 千円
連結法人税	662,248 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期の末日における発行済株式の数

普通株式	56,000 株
------	----------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前期に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
当期に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	3,273 千円
賞与引当金	34,232 千円
賞与に係る未払法定福利費	5,275 千円
未払事業税	13,781 千円
未払事業所税	5,695 千円
減損損失	2,811,866 千円
繰越欠損金	1,311,560 千円
その他	1,148 千円
繰延税金資産小計	4,186,834 千円
評価性引当額	△3,800,686 千円
繰延税金資産合計	386,148 千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については親会社である三井物産株式会社の内外資金貸借制度に基づき三井物産グループ全体での効率的な資金運用体制に組み込まれ、必要最低限の預金のみ保有しています。また、資金調達についても上記の内外資金貸借制度に基づき株主からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権に係る取引先の信用リスクは信用程度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で20年以内であります。

長期借入金の用途は運転資金及び設備投資資金（長期）であり、固定金利により借り入れ金利変動リスクをヘッジしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	615,293	615,293	—
(2) 営業未収金 貸倒引当金	681,792 △9,863 671,928	671,928	—
(3) 未収入金 貸倒引当金	56,953 △824 56,129	56,129	—
(4) 特定目的金銭信託	400,000	400,000	—
(5) 営業未払金	(365,472)	(365,472)	—
(6) 未払金	(732,770)	(732,770)	—
(7) 短期借入金	(4,302,749)	(4,302,749)	—
(8) 長期借入金 (※2)	(12,750,000)	(12,750,000)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)営業未収金並びに(3)未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 特定目的金銭信託

この時価は、短期間で市場金利を反映し、また、受託先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業未払金並びに(6)未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金並びに(8)長期借入金

これらの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	615,293	—
営業未収金	681,792	—
未収入金	56,953	—
合計	1,354,039	—

(注 3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	500,000	500,000	11,750,000	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三井物産 (株)	(直接 100%)	役員 兼任 融資契約 連結納税	資金の借入(注2)	4,302,749	短期借入金	4,302,749
				資金の借入(注3)	13,000,000	長期借入金	12,750,000
				借入金の返済	9,474,000		
				借入金の支払利息 (注4)	111,165	未払費用	19,183
				連結納税 の未払	662,248	未払金	662,248

(注) 1.取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

2.短期借入金については、取引の実態を明瞭に開示するため、取引金額は純額表示としております。

3.長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

4.資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	△292,466円67銭
1株当たり当期純利益	47,897円30銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

当期末時点で当社は債務超過の状況となっております。

当社は、公共性の高い事業を営む PFI 事業者であり、国との事業契約に基づき羽田空港において国際貨物ターミナルを運営しており、当該事業契約期間にわたり事業を継続することが予定されております。

平成 27 年 3 月期より当期まで継続して当期純利益を計上し、業績は安定的に推移しております。

また、翌期以降においても、国土交通省は羽田空港における深夜早朝時間帯以外の国際線の発着回数を増加する計画であり、貨物取扱量は引き続き増加することが見込まれます。したがって、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。